

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第37期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

【会社名】 株式会社ジェーソン

【英訳名】 JASON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 太田 万三彦

【本店の所在の場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04) 7193 - 0911 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 斎藤 重幸

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号

【電話番号】 (04) 7193 - 0911 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 斎藤 重幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	23,219,949	23,375,705	24,368,534	26,549,119	26,275,178
経常利益 (千円)	603,445	705,597	789,488	1,289,101	916,448
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	368,931	437,730	492,712	805,430	570,045
包括利益 (千円)	368,931	437,730	492,712	805,430	570,045
純資産額 (千円)	3,457,927	3,780,347	4,157,753	4,847,878	5,251,371
総資産額 (千円)	7,323,109	7,798,611	8,440,811	9,549,135	9,742,431
1株当たり純資産額 (円)	269.90	295.07	324.53	378.39	409.89
1株当たり当期純利益 (円)	28.80	34.17	38.46	62.87	44.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	48.5	49.3	50.8	53.9
自己資本利益率 (%)	11.1	12.1	12.4	17.9	11.3
株価収益率 (倍)	13.2	12.0	9.3	10.0	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	305,662	986,946	755,000	1,117,127	362,438
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	321,986	125,481	185,804	140,878	152,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,558	170,187	137,553	169,432	230,241
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,529,744	2,221,023	2,652,665	3,459,482	3,439,130
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	201 (653)	209 (721)	196 (721)	194 (774)	207 (817)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	23,225,747	23,379,907	24,373,372	26,553,257	26,283,224
経常利益 (千円)	599,219	704,197	786,585	1,299,694	939,140
当期純利益 (千円)	365,780	436,747	490,627	829,107	589,438
資本金 (千円)	320,300	320,300	320,300	320,300	320,300
発行済株式総数 (千株)	12,812	12,812	12,812	12,812	12,812
純資産額 (千円)	3,414,293	3,735,729	4,111,051	4,824,854	5,247,740
総資産額 (千円)	7,286,230	7,764,351	8,397,818	9,473,867	9,717,107
1株当たり純資産額 (円)	266.50	291.59	320.88	376.60	409.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.55	34.09	38.30	64.71	46.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	48.1	49.0	50.9	54.0
自己資本利益率 (%)	11.1	12.2	12.5	18.6	11.7
株価収益率 (倍)	13.3	12.0	9.4	9.7	9.7
配当性向 (%)	31.5	26.4	23.5	20.1	28.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	200 (653)	208 (721)	195 (721)	193 (774)	200 (817)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.0 (117.6)	110.0 (109.3)	99.2 (105.3)	172.2 (133.1)	128.5 (137.6)
最高株価 (円)	450	693	447	946	647
最低株価 (円)	347	351	323	304	436

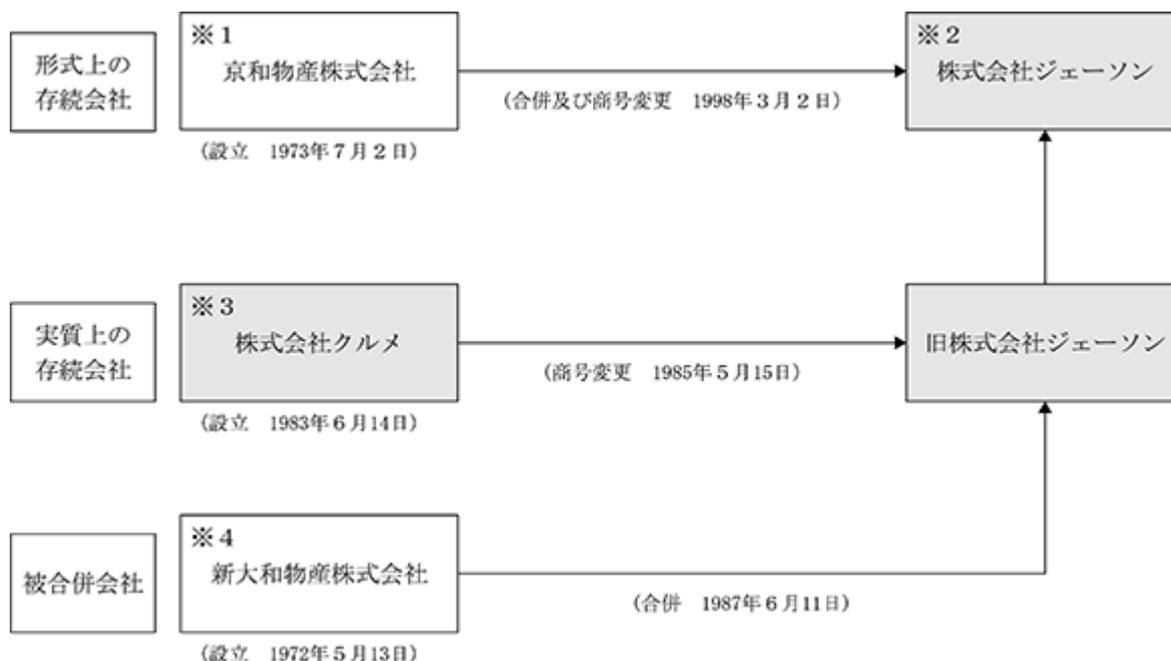
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

はじめに

当社（1973年7月2日設立、1998年3月2日京和物産株式会社から株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額500円）は株式会社ジェーソン（1983年6月14日設立、1985年5月15日株式会社クルメから株式会社ジェーソンに商号変更、本店所在地千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）、額面金額5万円、以下「旧株式会社ジェーソン」という）の株式の額面金額を変更するため1998年3月2日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は事業全体の一部を担っていたのみであり、法律上消滅した旧株式会社ジェーソンが実質上の存続会社であるため、この「有価証券報告書」では別段の記載のない限り、実質上の存続会社について記載いたしません。



- 1 京和物産株式会社
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
- 2 株式会社ジェーソン
本店移転：1988年11月1日
本店：千葉県流山市
本店移転：1990年10月1日
本店：千葉県東葛飾郡沼南町（現・千葉県柏市）
市町合併：2005年3月28日
本店：千葉県柏市
- 3 株式会社クルメ
本店：埼玉県川口市
- 4 新大和物産株式会社
本店：千葉県松戸市

年月	事項
1983年6月	埼玉県川口市に衣料品、日用雑貨品等を販売する株式会社クルメを資本金10,000千円で設立。
1984年12月	埼玉県和光市にディスカウント・ストア ジェーソン和光店(1号店)を開店、営業開始。
1985年5月	商号を株式会社ジェーソンに変更。
1987年6月	千葉県松戸市の新大和物産株式会社を合併。
1988年11月	千葉県流山市に本店移転。
1989年5月	商品仕入を目的に千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に100%出資の子会社株式会社スパイラルを資本金90,000千円で設立。
1990年10月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)に本店移転。
1994年2月	社内のコンピュータシステムを従来の汎用コンピュータからパソコン主体の社内LANシステムに全面切替え。
1998年3月	千葉県東葛飾郡沼南町(現・千葉県柏市)の京和物産株式会社を形式上の存続会社として、実質上の存続会社株式会社ジェーソンを合併、形式上の存続会社の商号を株式会社ジェーソンと変更。
1999年5月	東京都葛飾区に現在主力のパラエティ・ストアのモデルとなるジェーソン葛飾白鳥店(15号店)を開店、営業開始。
2001年4月	商品自動補充発注システムJIOSを社内で開発、全店全部門で本格運用開始。
2005年12月	埼玉県鳩ヶ谷市(現・埼玉県川口市)にジェーソン鳩ヶ谷里店(50号店)を開店、営業開始。
2007年3月	千葉県鎌ヶ谷市にジェーソン東鎌ヶ谷店(60号店)を開店、営業開始。
2007年4月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場。
2008年2月	千葉県船橋市にジェーソン船橋習志野台店(70号店)を開店、営業開始。(2010年8月閉店)
2009年1月	千葉県松戸市にジェーソン松戸河原塚店(80号店)を開店、営業開始。
2009年11月	埼玉県北本市にジェーソン北本店(90号店)を開店、営業開始。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2012年6月	埼玉県吉川市にジェーソン吉川店(100号店)を開店、営業開始。(2016年8月閉店)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2015年7月	茨城県桜川市にジェーソン岩瀬店(110号店)を開店、営業開始。
2016年7月	茨城県取手市にジェーソン取手東店(120号店)を開店、営業開始。
2017年2月	物流コストの低減を目的として東京都西多摩郡瑞穂町に西多摩共配センターを開設、自社による倉庫内作業の実験運用開始。
2017年11月	茨城県つくばみらい市に守谷共配センターを開設、自社による倉庫内作業及び配送業務の本格運用開始。
2018年5月	監査等委員会設置会社に移行。
2019年10月	自社独自開発のJPOSレジ及び電子マネーやクレジットカード等でのキャッシュレス決済を全店舗にて本格運用開始。
2019年11月	群馬県高崎市にジェーソン前橋インターアカマル店(130号店)を開店、営業開始。
2020年9月	西多摩共配センターにて配送業務を全て自社化、物流内製化を実現。
2020年11月	将来的な仕入原価の低減を目的に栃木県塩谷郡塩谷町に100%出資の子会社株式会社尚仁沢ビバレッジを資本金90,000千円で設立。
2020年12月	株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて尚仁沢百年湧水ボトリング工場の事業譲受を実施、飲料水製造事業を開始。

年月	事項
2021年11月	ジェーソン店舗の増加に伴い、埼玉県日高市に狭山日高共配センターを開設、西多摩共配センターの倉庫内作業及び配送業務を移転。

3 【事業の内容】

当社グループの概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社スパイラル、株式会社尚仁沢ビバレッジ）の計3社で構成されており、消耗頻度の高い生活必需商品の総合小売を主な事業の内容とし、また一部ではフランチャイズ展開もしております。

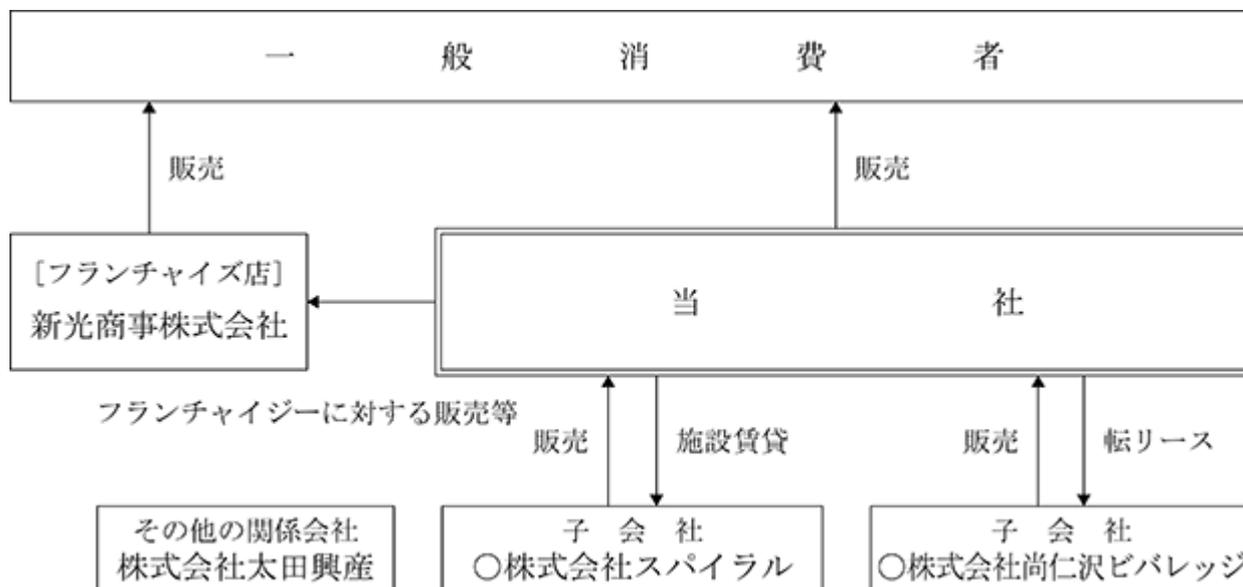
株式会社スパイラルは、当社業務を補完するための商品調達を主な業務として、株式会社尚仁沢ビバレッジは、新規PB商品である「尚仁沢の天然水」の製造を主な業務として行います。したがって、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであり、連結子会社の主要取引先は当社となっております。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

商品部門の区分は次のとおりであります。

- 衣料服飾・インテリア..... 紳士衣料、子供衣料、婦人衣料、肌着・靴下類、靴鞆傘ベルト、寝具室内装飾品
- 日用品・家庭用品..... 家庭電化製品、家事調理用品、時計・メガネ、カメラ、玩具・ホビー、文具、カー用品、スポーツ・レジャー用品、自転車、日曜大工品、園芸、キッチン用品、化粧雑貨、洗剤・清掃用品、ペット用品、ベビー用品
- 食料品..... 食料品全般、加工肉
- 酒類..... 酒類全般
- その他商品..... 煙草、催事
- その他営業収入..... ロイヤリティ、受取物流費、テナント賃料等

[事業系統図]



○印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スパイラル(注)	千葉県柏市	90	卸売業	所有 100	従業員1名出向 当社へ商品供給している。 役員の兼任2名 当社と施設賃貸借及び 業務委託契約を締結し ている。
㈱尚仁沢ビバレッジ(注)	栃木県塩谷郡 塩谷町	90	飲料水製造事業	所有 100	当社が販売するミネラル ウォーターを製造し ている。 役員の兼任3名 当社と転リース契約及 び業務委託契約を締結 している。 当社より資金援助を受 けている。
(その他の関係会社) ㈱太田興産	東京都葛飾区	100	不動産賃貸業	被所有 33.40	当社役員の兼任1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

事業部門	従業員数(名)
小売事業	83 (703)
全社(共通)	124 (114)
合計	207 (817)

- (注) 1. 当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均
人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、小売事業に区分できない全社共通のものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略して
おります。

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
200 (817)	38.6	10.9	4,266,558

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイ
マー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

- (イ) 名称 ジェーソン労働組合
(ロ) 上部団体 U A ゼンセン同盟
(ハ) 結成年月日 1988年3月7日
(ニ) 組合員数 2022年2月28日現在1,183名

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」ことを企業理念として、日常の暮らしに必要な実用品を、徹底した安さで提供するバラエティ・ストア（ 1 ）です。

つねに「使う立場」「買う立場」に立ち、お客様が本当に欲しいものを欲しいときに、手軽に気軽に安心して購入できる売り場づくり、一人でも多くのお客様がより短い時間で、より多くの商品を手にしていただけるような店舗づくりを心がけ、日本全国でのチェーン展開を目指しております。

当社は、このバラエティ・ストアを日本において新たな業態類型として発信し、“地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗”として展開してまいりました。

今後ともお客様が欲しいと思われる商品を徹底した安価で提供し、お客様はもちろん、従業員や当社グループを取り囲む皆様の笑顔・喜びとともに、一步一步確実に成長し、全国展開を図ってまいりたいと考えております。

（ 1 ）バラエティ・ストア

米国ではディープ・ディスカунティング・ストアと称され、暮らしに必要な非食品分野の大衆実用品を徹底した安価で提供する、人々にとってはなくてはならない店舗。

(2) 経営戦略

当社グループは、小売事業を営む単一セグメントであり、当社と連結子会社2社の計3社で構成されております。連結子会社2社は、スポット仕入における効率化と当社の主力商品である「ペットボトル飲料」の製造を通じて仕入原価を低減する側面から当社を支援することを目的としており、小売業としての収益力の向上に寄与することが期待されます。

当社が属する小売業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同期に急増した巣ごもり消費需要の反動減や消費者の生活様式の変容、根強い節約志向が一層進んでいるほか、小商圏に対応したコンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット、ディスカウントストアやB to Cなどのネット販売等、業種業態を超えた競合の激化は継続しており、加えて大型の合併・買収を中心に業界再編の動きが加速しており、経営環境は厳しい状況にあるものと考えております。

このような状況にあっても当社は引き続き、小商圏型のバラエティ・ストアを首都圏を中心に108店舗展開し、低価格の生活必需商品を豊富に取り揃え地域における生活便利店として機能すべくローコストでの店舗運営を継続しております。自社開発商品や「JV商品」（ 2 ）の展開を加速した上で、コンピューターが販売実績から適正在庫数を計算し、自動的に商品発注を行うオーダリングシステム「JIOS」（ 3 ）を駆使し、1店舗ごとの在庫高を適正に維持し、より一層の仕入価格の低減に努めております。この「JIOS」によって、店内での品出し等の作業時間を適正に管理している他、自社で共配センター内の在庫管理や共配センターから各店舗までの配送を行っており、徹底的に効率化したこの自社物流システムによって物流コストを最小限に止めております。

また、これら独自の経営システムに加えて、他の多くの小売業にみられる「チラシ特売」は実施せず、「毎日が低価格」をモットーとする「EDLP（エブリディ・ロープライス）」政策を実施しつつ、その他様々なコストを含め徹底して「ムリ・ムラ・ムダ」を省くことにより生まれた利益を、当社グループはとりわけ主力商品である「ペットボトル飲料」や「JV商品」等の価格に反映させた結果、地域に根ざした生活必需商品群を安価に提供するコンビニエンス性の高い店舗運営を継続しております。

（ 2 ）JV（ジェーソン・バリュー）商品

当社グループの特別な集荷努力により、お客様と当社グループ双方にとってより有利さを実現した商品。

（ 3 ）JIOS（ジェーソン・インテリジェント・オーダリング・システム）

当社独自開発の「商品自動補充発注システム」。1店舗ごとの在庫高が適正化され、店内での作業時間が大幅に短縮するなどコスト削減を実現。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主力業態であるバラエティ・ストアは今後も順調に拡大していくものと考えており、引き続き「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除した効率経営を継続し、安定的な成長を大前提に大きなリスクを控え、慎重な投資を行っていく所存です。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高営業利益率であります。

足元の状況を踏まえ、次期の計画は3.6%としておりますが、中長期的には5%を目指してまいりたいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは今後も、各種法令、店舗運営、出店、取扱商品に関する諸法令の遵守など企業の社会的責任が増していくなか、企業理念である「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」を徹底し、持続可能な事業の成長と企業価値拡大のために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

なお、現段階では、設備投資は自己資金で賄われているため、財務上の課題は特にありません。

「企業理念の徹底」

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、当社グループが取り扱っている商品はお客様の生活に欠かせない生活必需商品であると認識しております。

このような状況下にあっても、お客様が必要としているものを必要なときに、安定的に調達し、安価に提供し続けることが、当社グループの基本的なビジョンであり、社会的使命であると心得ております。

今後も、お客様が求めているものを敏感に捉え、どのような経済環境の中でも影響を受けにくい生活必需商品の品揃えを強化し、全社一丸となって生活インフラとしての使命を果たしてまいります。

「新規出店の継続、出店エリアの拡大」

当社は、引き続き効率の良い居抜き物件を中心に案件ごとに事業性・採算性をしっかりと評価・検討し収益に結びつくことを慎重に見極めたうえで出店を行っていく所存です。また、2017年3月に構築した共配センターが関東西部における商勢圏拡大に寄与しており、近年出店を加速している群馬県を含む北関東エリアや神奈川県のようなこれまで出店できなかった空白地帯の商圈にも、積極的に出店を検討してまいります。

「IT人材の育成」

当社は、自社開発のプロジェクト管理システムを導入し、各部署での作業内容や進捗を「見える化」し一元的に管理し、必要な作業の放置、属人化の解消等の効果が得られ、結果として残業時間が削減されたことで労働環境が改善し、従業員のモチベーション向上や定着率の上昇に繋がっております。

今後は、この蓄積されたデータベースを戦略的に活用できうる人材の育成を重要課題としてまいります。

「製造設備の更新」

当社は、連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジが所有している飲料水製造工場において、新規PB商品である「尚仁沢の天然水」の生産体制を拡大するため、製造設備の更新を行う予定であります。

これによって、生産量が約3倍と大幅に増加することで更なる製造原価の低減と新規PB商品の安定供給を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（2022年5月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 商品仕入に伴うリスクについて

当社グループにおける商品の仕入ルートは、総合卸、総合商社等からの安定的な供給に加え、他業態（大手コンビニエンスストア等）における商品政策の変更等によりメーカーや商社等に返品された商品を相対的に低価格で買い付けるスポット仕入もあります。この結果、一般消費者に対しては価格訴求力のある商品を販売でき、かつ当社グループも適切な売上総利益を確保しております。

しかしながら、総合卸、総合商社等からエネルギー価格や原材料価格の高騰等の要因で商品の供給が不安定となったり、コロナ禍での消費者における生活様式の変容等に起因するメーカーの生産調整などを要因に低価格でのスポット仕入の機会が減少する等のリスクが顕在化しております。

特に、主力商品である「ペットボトル飲料」については、夏場の急激な飲料水需要の増加に対応するため、連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジにおいて生産体制の拡大に着手し安定的な供給を図るよう計画しておりますが、仕入単価の上昇に伴う、総合卸、総合商社等からの安定的な商品供給の停滞や低価格でのスポット仕入の機会が減少した場合には、当社グループの仕入高の増加に伴う販売価格の上昇が当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の激化によるリスクについて

当社は主に、消耗頻度の高い非食品及び加工食品等の生活必需商品を、低価格帯で幅広く揃えたコンビニエンス性の高い小規模店舗というコンセプトにより「ジェーソン」店舗にて一般消費者に販売しております。「ジェーソン」店舗での取扱商品は、コンビニエンスストア、ドラッグストア、100円ショップ、スーパーマーケット等の異なる業態と重複するものも多く、加えて、コロナ禍においてEC市場の拡大が加速しており、常にこれらの業態と競合するリスクが顕在化しております。

ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底や「J V商品」の継続的な投入などで収益性の高い魅力的な店舗作りを行うなど対策しておりますが、業種業態の垣根を越えた競合が激化し特に販売価格競争で優位性を失うような場合には、売上高の減少に伴う収益の悪化により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店計画が達成できないリスクについて

2022年5月27日現在、「ジェーソン」店舗の出店状況は、直営店108店（千葉県35店、東京都27店、埼玉県27店、茨城県14店、群馬県3店、栃木県2店）及びF C店1店となっております。

現在、全店舗への商品の配送は、茨城県つくばみらい市及び埼玉県日高市にある共配センターから自社配送にて行っており、当面の出店予定地域は、両共配センターから2時間以内に商品配送できる地域を考えております。

出店先の選定については店舗の採算性をもっとも重視しており、初期投資額、敷金・保証金や賃借料等の出店条件、敷地面積、店舗面積、商圈人口等を考慮し、居抜き物件を中心に情報収集しておりますが、不動産市場の状況等により居抜き物件が減少する等のリスクが顕在化しております。

引き続き、付加価値の高い商品ラインナップを維持しつつ、ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底を継続し収益力を高め、魅力的な物件に対して賃料価格交渉での優位性を確保する所存ですが、居抜き物件が不動産市場に少ない場合や賃料価格が割高で当社の条件と合致しない場合は、出店計画を変更することもあるため、これに伴って将来の売上高の増加が見込めなくなり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

「ジェーソン」店舗は、競合の激化に伴う収益力の低下や、開店して間もない店舗において様々な要因により当初の利益計画に到達しない等のリスクが顕在化しております。また、不動産市場の変化によっては土地等の時価が著しく下落するリスクが存在しております。

ローコストオペレーションによる経費コントロールの徹底や「J V商品」の継続的な投入などで、収益性の高い魅力的な店舗作りを行うなど対策を講じておりますが、収益力の低下や当初の利益計画に対して著しい乖離のある店舗が存在した場合は、当該固定資産について減損会計を適用し、減損損失を計上し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模自然災害等の発生について

当社グループは、首都圏を中心に1都5県において「ジェーソン」店舗、共配センター及び飲料水製造工場を展開しております。近年、特に夏場にかけての天候不順や大型台風、集中豪雨による自然災害等が頻発しており、加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が収束しておらず、不確実な状況が継続しており、自然災害等が首都圏に集中することにより店舗運営等を停止せざるを得ないリスクが潜在化しております。

自然災害等については損害保険に加入することで、新型コロナウイルス感染症については、社内方針に沿った感染対策の実施や各種助成金の申請等により、それぞれリスクに対応しておりますが、大規模自然災害等が発生した場合には、「ジェーソン」店舗の一時的な閉鎖や改修費用の増大、共配センターの活動停止等により、店舗への商品供給能力に支障が生じ、欠品による販売機会の喪失が発生し売上高が減少するなど当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、会社法、労働基準法等の一般的な法令に加え、「食品衛生法」、「容器包装リサイクル法」、「個人情報保護法」、「酒税法」、「消防法」、「下請法」等、様々な法的規制を受けております。加えて近年、地球環境問題における気候変動リスクが潜在化しております。

現時点では、重大な法令違反又は経営戦略の変更が必要となるような法的規制はありませんが、既存法令の強化や新規法令の施行内容等によっては、新たな費用が発生することが考えられます。

これらの法的規制等に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し予防策等を策定するなど対策を進めておりますが、今後、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗の賃借物件への依存について

当社は、投資額を最小限に抑えるために95%以上の「ジェーソン」店舗が賃貸借物件であり、契約時には賃貸人に対する与信管理を徹底しております。

賃貸借期間は当社と賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情による賃貸借契約の不更新等により、業績が好調な店舗であっても契約条件によっては一定期間での閉店を余儀なくされ、売上の減少要因となる可能性があります。また当社は、賃貸人に対して預託金を差し入れており、当該預託金には契約終了時に一括で返還される敷金と、数年から最長20年にわたり分割によって返還を受ける保証金（建設協力金）がありますが、賃貸人に生じた倒産その他の事由等によっては、回収ができなくなるリスクが潜在化しております。

そのような場合には、貸倒損失を計上し、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保等について

当社では、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が「ジェーソン」店舗及び共配センター等での業務に従事しております。現時点では引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも人材確保はほぼ順調に推移しておりますが、今後想定されている少子高齢化の加速による労働力不足や物価上昇圧力による賃金の上昇に当社が適合できない等の場合は、人材を確保できなくなるリスクが潜在化しております。

引き続き、近隣の競合他社の時給状況の調査やパートタイム従業員に対する厚遇などを進めておりますが、少子高齢化の加速や賃金上昇に伴う優位性の低下、急激な物価上昇が発生した場合には、募集費用の増加や賃金の上昇によって当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続くなか、正常化に向かう動きがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大により未だ収束が見通せず、また、エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価高の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、衛生関連商品、食料品及び日用品の需要は引き続き堅調に推移したものの、前年同期に急増した巣ごもり消費需要の反動減や消費者の生活様式の変容、根強い節約志向が一層進んでいるほか、大型の合併・買収を中心に業界再編の動きが加速しており、経営環境は大きく変化しようとしております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き、「人々の生活を支えるインフラ（社会基盤）となる」という企業理念の下、より低価格の生活必需商品群の品揃えを強化し、コンビニエンス性の高い、地域における生活便利店としての機能を果たすべくローコストでの店舗運営により注力して参りました。

当連結会計年度においては、2021年7月に茨城県笠間市の「笠間店」、2021年8月に埼玉県東松山市の「東松山店」、2021年11月に千葉県東金市の「東金店」、2021年12月に群馬県太田市の「太田西本町店」、計4店舗が開店し、直営店舗数は108店舗となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による反動減は一部にみられたものの、新規PB商品である「尚仁沢の天然水」の販売を全店舗で開始したほか、各店舗において新たにJCB取り扱いを開始するなど着実に営業施策を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,275,178千円（前期比1.0%減）、営業利益は872,316千円（同30.1%減）、経常利益は916,448千円（同28.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は570,045千円（同29.2%減）となりました。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べ193,295千円増加し、9,742,431千円（前期比2.0%増）となりました。これは主に、商品及び製品が114,271千円、売掛金が54,118千円、敷金及び保証金が19,938千円増加したこと等によります。

負債合計については、前連結会計年度末に比べ210,197千円減少し、4,491,059千円（同4.5%減）となりました。これは主に、未払法人税等が239,364千円減少したこと等によります。

純資産合計については、前連結会計年度末に比べ403,492千円増加し、5,251,371千円（同8.3%増）となりました。これは、利益剰余金が403,492千円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20,352千円減少し3,439,130千円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは362,438千円の収入（前年同期は1,117,127千円の収入）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上が899,371千円、減価償却費の計上が168,430千円、仕入債務の増加額が21,654千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額が574,647千円、たな卸資産の増加額が115,289千円、売上債権の増加額が54,118千円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは152,550千円の支出(前年同期は140,878千円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が168,043千円あったものの、定期預金の預入による支出が192,060千円、有形固定資産の取得による支出が85,485千円、敷金及び保証金の差入による支出が49,144千円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは230,241千円の支出(前年同期は169,432千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が500,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が510,419千円及び配当金の支払額が166,363千円あったこと等によります。

仕入及び販売の実績

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しておりますが、当連結会計年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	461,071	101.7
日用品・家庭用品	4,804,425	95.0
食料品	12,914,359	101.1
酒類	1,186,579	93.2
その他商品	1,334	96.9
小売事業小計	19,367,770	99.0
その他営業費用	67,527	58.2
合計	19,435,298	98.8

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門の名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
衣料服飾・インテリア	643,410	95.2
日用品・家庭用品	6,375,776	94.9
食料品	16,548,437	101.6
酒類	1,351,248	89.8
その他商品	2,440	120.3
小売事業小計	24,921,312	98.9
その他営業収入	1,353,865	99.3
合計	26,275,178	99.0

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
千葉県	8,512,464	97.9
東京都	6,579,104	97.1
埼玉県	5,870,405	102.7
茨城県	3,038,137	95.4
栃木県	605,787	110.5
群馬県	315,413	119.0
小売事業小計	24,921,312	98.9
その他営業収入	1,353,865	99.3
合計	26,275,178	99.0

(注) 本表の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高・売上原価)

当連結会計年度の売上高については、前連結会計年度に発生した巣ごもり消費等による特需は見られなかったものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、当社主力商品である「ペットボトル飲料」をはじめとした食料品が堅調に推移したほか、新規出店4店舗等の売上が寄与した結果、前連結会計年度に比べ273,940千円減少し、26,275,178千円(前期比1.0%減)となり、過去最高だった前連結会計年度に次ぐ高い実績となりました。

売上原価については、引き続き物流内製化に伴う配送効率の追求により店舗の商品在庫を適正な水準にコントロールしつつ、新規出店4店舗等の仕入が増加したほか、新たに開始した新規PB商品である「尚仁沢の天然水」における製造コストを計上した結果、前連結会計年度に比べ22,467千円減少し、19,373,266千円(同0.1%減)となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ251,472千円減少し、6,901,911千円(前期比3.5%減)となり、過去最高だった前連結会計年度に次ぐ高い実績となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費については、6,029,595千円(同2.1%増)、売上高に占める比率は22.9%(同0.7%増)となりました。これは主に、新規出店4店舗に係る地代家賃の増加やエネルギー価格の上昇に伴う単価の上昇により水道光熱費や商品配送に係る燃料費等が増加した事に加え、前年同期では自粛していた広告チラシの増加等によるものであり、これらの結果、営業利益は374,975千円減少し、872,316千円(同30.1%減)となり、過去最高だった前連結会計年度に次ぐ高い実績となりました。

(営業外損益)

営業外収益及び営業外費用については、前年同期とほぼ同水準で推移したため、経常利益は372,653千円減少し、916,448千円(同28.9%減)となり、過去最高だった前連結会計年度に次ぐ高い実績となりました。

(特別損益)

特別利益及び特別損失については、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方へ乖離したこと等により減損損失を計上した結果、税金等調整前当期純利益は899,371千円(同29.9%減)となり、過去最高だった前連結会計年度に次ぐ高い実績となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の要因により、法人税等合計329,326千円計上後の当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は235,384千円減少し、570,045千円(同29.2%減)となり、過去最高だった前連結会計年度に次ぐ高い実績となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金調達方法及びその状況については、営業キャッシュ・フローを原資とした自己資金による充当を基本に、必要に応じて金融機関からの借入による資金調達を実施しております。

運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

また、投資資金需要の主なものは、店舗の出店等に係るものであり、当連結会計年度における出店形態は引き続き「居抜き店舗の賃借」となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは常に「ムリ・ムラ・ムダ」を徹底的に排除した効率経営を追求しており、経営指標として売上高営業利益率を重視しております。

足元の状況を踏まえ、次期の計画は3.6%としておりますが、中長期的には5%を目指してまいりたいと考えております。

売上高営業利益率は、2020年2月期が3.1%、2021年2月期が4.7%、2022年2月期が3.3%と推移しております。当該指標の目標達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額はリースを含めて159,435千円であり、その主な内訳は、建物及び構築物が59,375千円、リース資産が83,751千円であります。主な内容は、新規出店4店舗に係る店舗什器等の設備投資によるものであります。

なお、当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
千葉県 柏沼南店(柏市) 他34店舗	小売事業	販売設備	158,225	669,144 [4,486.52] (76,119.91)	29,398	15,426	872,194	23,335.41	7 (232)
埼玉県 和光店(和光市) 他27店舗	小売事業	販売設備	58,175	- (61,269.32)	31,224	9,977	99,377	18,190.15	1 (178)
東京都 葛飾白鳥店(葛飾区) 他26店舗	小売事業	販売設備	51,861	- (37,418.72)	919	8,617	61,398	12,929.04	2 (175)
茨城県 新取手店(取手市) 他13店舗	小売事業	販売設備	168,949	126,148 [4,373.23] (45,883.52)	12,378	4,883	312,360	11,972.87	3 (91)
栃木県 小山店(小山市) 他1店舗	小売事業	販売設備	7,043	- (9,392.49)	10,945	1,190	19,180	2,263.92	- (16)
群馬県 前橋インターアカマル 店(高崎市) 他1店舗	小売事業	販売設備	17,322	- (10,047.29)	47,904	1,940	67,166	4,934.22	2 (11)
本部その他	全社共通	本社機能	99,474	393,153 [25,482.08] (14,234.06)	-	30,501	523,128	-	185 (114)

(注) 1. 事業所名のうち「本部その他」は、本部、管理設備及び投資不動産であります。なお、投資不動産は連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 土地については、自社所有面積を[]で、賃借面積を()で記載しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。

6. 売場面積には、賃借している施設を含んでおります。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
(株)尚仁沢ビレッジ	尚仁沢百年湧水ボトリング工場(栃木県塩谷郡塩谷町)	全社共通	製造設備	96,237	8,672	23,140 [8,798.57]	1,842	129,891	6

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、記載すべき事項がないため記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 土地については、自社所有面積を[]で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)				
提出会社	群馬県他	小売事業	新店	190,000	18,588	自己資金 ファイナンス・リース	2022年 3月	2023年 2月	6店舗
	埼玉県他	小売事業	ジェーソン店舗の改修	27,500		自己資金	2022年 3月	2023年 2月	(注)2
	本部その他	全社共通	システム関連	19,900		自己資金	2022年 3月	2023年 2月	(注)2
	守谷共配センター(茨城県つくばみらい市)	全社共通	物流関連	37,125		自己資金	2022年 3月	2023年 2月	トラック2台等
	狭山日高共配センター(埼玉県日高市)	全社共通	物流関連	8,213		自己資金	2022年 3月	2023年 2月	(注)2
株式会社尚仁沢ビレッジ	尚仁沢百年湧水ボトリング工場(栃木県塩谷郡塩谷町)	全社共通	製造設備更新	195,000		借入金 ファイナンス・リース	2022年 8月	2022年 9月	生産能力約3倍

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,812,000	12,812,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,812,000	12,812,000		

(注) 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年8月31日(注)	6,406,000	12,812,000		320,300		259,600

(注) 2005年8月31日付にて1:2の株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1	14	13	16	5	1,855	1,904	
所有株式数（単元）		21	550	44,150	697	7	82,673	128,098	2,200
所有株式数の割合（%）		0.02	0.43	34.47	0.54	0.00	64.54	100	

（注）自己株式280株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太田 万三彦	東京都葛飾区	4,512,000	35.21
(株)太田興産	東京都葛飾区柴又七丁目12番32号	4,280,200	33.40
太田 磨草子	東京都葛飾区	800,000	6.24
太田 晃太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
太田 圭太郎	東京都葛飾区	400,000	3.12
山本 実花子	東京都港区	370,800	2.89
ジェーソン社員持株会	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目8番5号	256,420	2.00
北辰商事(株)	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目11番1号	80,100	0.62
小沼 滋紀	千葉県野田市	66,600	0.51
上條 資男	山梨県中巨摩郡昭和町	60,000	0.46
計	-	11,226,120	87.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,809,600	128,096	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	12,812,000		
総株主の議決権		128,096	

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェーソン	千葉県柏市大津ヶ丘 二丁目8番5号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	280		280	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化等のための内部留保を確保しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金配当は、原則として年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円(配当総額166,552千円)の配当支払いを2022年5月26日開催の定時株主総会において決議し、実施しました。この結果、第37期の連結配当性向は29.2%となりました。内部留保資金につきましては、店舗開発等に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を目指し、日々、経営戦略の策定、迅速な意思決定を実現するための仕組みとして最も重要な経営課題のひとつと捉え、透明かつ公正な経営を最優先に考え、株主総会や取締役会の充実、監査機能の強化、また積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として会社法に規定する取締役会、監査等委員会、会計監査人制度を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を議長とし、取締役である斎藤重幸、山田仁夫と監査等委員である取締役の上條資男、社外取締役の監査等委員である取締役の岡本政明、宮本啓一郎、勢能志彦で構成されており、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、経営環境の変化に即応するため毎月定例で開催されております。この他に、緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を招集し、付議すべき議案について機動的に審議・決定しております。また、万一欠席した場合においても、事務局より事後、その取締役会での審議・決定内容等が記された資料や議事録等が提示されております。以上のことにより、取締役会での議案の審議検討は、各取締役間にて十分な意見交換がなされており、取締役の独自性及び取締役相互間の監視監督体制が保たれております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役の上條資男を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役の岡本政明、宮本啓一郎、勢能志彦で構成されており、経営や会計の適法性、効率性について総合的に監査する機関として毎月定例で開催されており、コーポレート・ガバナンス又はコンプライアンス等の観点から、取締役の業務執行を監査監督しております。また、万一欠席した場合においても、事務局より事後、その監査等委員会での審議・決定内容が記された議事録等が提示されております。

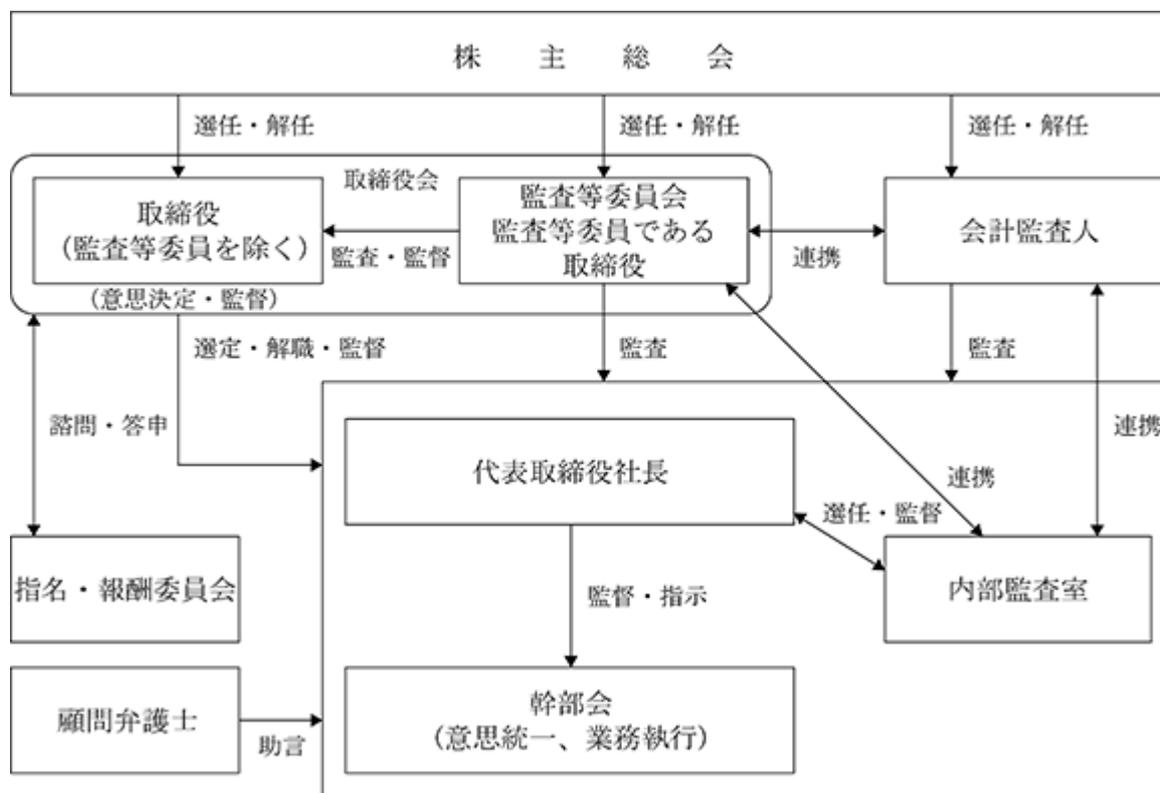
指名・報酬委員会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役の岡本政明、宮本啓一郎、勢能志彦で構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任や報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性及び監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の下、任意の諮問機関として設置しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任または役員報酬制度及び報酬額の妥当性については、取締役会から諮問を受け、指名・報酬委員会において検討し答申を行っております。

幹部会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を議長とし、各本部長である斎藤重幸、山田仁夫、野間光成、執行役員の菊池俊成で構成されており、会社の抱える課題に迅速に対処するために毎週1回または必要に応じて開催し、各本部の状況報告等を行い、その内容についてそれぞれが意見具申することで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。

会計監査は有限責任あずさ監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について適時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて助言と指導を適時受けております。

なお、有価証券報告書提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しております。これは、監査等委員である取締役（過半数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項 等

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりであります。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの一環として「内部監査室」を設置しており、経営活動の全般について、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、社内業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っていく。

経営の透明性とコンプライアンス経営の観点から、法律顧問契約を締結している弁護士に、日常発生する法律諸問題について助言と指導を適時受ける。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を文書管理規程に従い適切に保全・管理する。

情報の不正使用及び漏洩を防止するべく、主としてシステム面からアクセス権の制限、パスワード利用等の効果的な情報セキュリティ施策を推進する。

個人情報の管理については、法令・ガイドライン等を遵守するとともに、マニュアルや内部監査等の活用によって管理意識の浸透とモラル意識の向上に努める。

ハ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、研修やマニュアルの作成・配布・教育・訓練等を必要に応じ行う。

新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる業務執行取締役を定め、リスクに対する未然防止や個別の対応・再発防止に取り組む。

ニ. 当社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、また、臨時取締役会を必要に応じて開催し会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行う。

「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完するものとして、業務執行取締役及び幹部社員を構成員とする定例の幹部会を毎週1回、その他必要ある場合は随時開催して、当社の子会社を含めた経営課

題についての報告を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、担当部門において子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制をとる。

年度予算制度に基づきグループ全体の予算・業績管理を実施する。

グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、担当業務執行取締役が他の業務執行取締役に呼びかけ、必要に応じ会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。

ヘ．当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員の職務を補佐すべき使用人はいないものの、今後、要請があった場合には使用人を置くこととし、その人事については、業務執行取締役と監査等委員である取締役が意見交換する。

当該使用人は兼務も可能とするが、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該職務を遂行する場合には業務執行取締役からの指揮命令は受けないものとする。

ト．当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役及び使用人は下記事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。

当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定

当社及びグループ全社の業績状況

内部監査室が実施した監査結果

法令、定款、その他に違反するおそれのある事項、もしくは不正の事項

その他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、もしくはコンプライアンス上重要な事項

～等の報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度に関する規程においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し社内に周知徹底するとともに、適切に運用する。

チ．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等の処理に関する体制

監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の支払の請求に応じ、又は債務を処理するものとする。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、内部監査活動の状況と結果、その他の職務の状況を監査等委員会に対して遅滞なく報告する。

代表取締役と監査等委員会にて、月1回程度意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

ヌ．その他

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を及ぼし、健全な経済活動に障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、規程の改定や契約書の見直し等社内体制の整備、社員教育やセミナー参加等を行い、反社会的勢力ならびに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。また、反社会的勢力による不当な要求に対しては、総務人事部を対応総括部署として、警察、各都道府県の暴力団追放センターおよび弁護士、その他外部の専門機関との緊密な連携により、関係部門と協議の上、即時対応する。

d．リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として、事業活動に伴う各種のリスクに適切に対応すべく社内を横断的に統括する「リスク管理委員会」を設置し、体制を整えております。当社をめぐる主要なリスク要因を抽出し、それぞれのリスクに対する予防策及び事後対策を策定しております。また、リスク管理の活動は各部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行わせるとともに、リス

ク管理に関する重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。

e．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。担当部門において子会社の経営、予算及び業績を管理するとともに、業務面についても適正を確保する体制を整えております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

g．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険料は全額当社が負担しております。当該保険により、被保険者である取締役がその職務の責任に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されないこととしております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を10名以内としております。また、監査等委員である取締役の定数を6名以内とし、うち過半数は社外取締役とする旨を定款で定めております。

j．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長兼 会長 (代表取締役)	太田 万三彦	1957年1月14日生	1985年5月 1988年3月 1989年5月 1990年7月 1998年3月 2003年5月 2008年2月 2011年4月 2019年5月 2020年11月	当社代表取締役専務 (有)太田興産(現(株)太田興産) 代表取締役(現任) 当社代表取締役社長 京和物産(株)代表取締役 京和物産(株)と合併、当社代表取締役 当社取締役会長 当社代表取締役社長兼会長 当社代表取締役社長兼会長兼 営業本部長 当社代表取締役社長兼会長(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ取締役(現任)	(注)3	4,512,000
常務取締役 管理本部長兼 経理財務部長	斎藤 重幸	1957年8月3日生	1980年4月 2001年2月 2003年2月 2007年5月 2009年3月 2015年5月	(株)箕輪不動産入社 当社入社 経理部長 取締役経理部長 取締役管理本部長兼 経理財務部長 常務取締役管理本部長兼 経理財務部長(現任)	(注)3	6,600
常務取締役 企画本部長兼 経営企画室長	山田 仁夫	1961年8月29日生	1985年4月 2016年9月 2017年4月 2017年5月 2017年5月 2020年11月 2021年5月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 当社入社 企画本部長 (株)スパイラル代表取締役 取締役企画本部長兼 経営企画室長 (株)尚仁沢ビバレッジ代表取締役 (現任) 常務取締役企画本部長兼 経営企画室長(現任) (株)スパイラル取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員) 常勤	上條 資男	1938年2月22日生	1954年2月 1991年7月 1995年6月 2003年2月 2003年2月 2018年5月	(株)オキノ入社 当社入社 常務取締役 常勤監査役 (株)スパイラル監査役(現任) 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	60,000
取締役 (監査等委員) 非常勤	岡本 政明	1944年5月23日生	1984年11月 1987年4月 1999年4月 2004年4月 2006年5月 2018年5月	司法試験合格 第一東京弁護士会登録 日弁連人権擁護委員 東京三会法律相談連絡協議会議長 当社監査役 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員) 非常勤	宮本 啓一郎	1958年9月7日生	1984年10月 1994年1月 2008年5月 2018年5月	監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 宮本公認会計士事務所開設 当社監査役 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) 非常勤	勢能 志彦	1951年12月18日生	1978年1月 2005年6月 2011年7月 2011年7月 2012年5月 2015年12月 2018年5月 2020年11月	セノー(株)入社 セノー(株)代表取締役 (有)桂香園代表取締役(現任) (有)キュービックプロダクション 代表取締役(現任) 当社取締役 (株)コーラルブルー代表取締役 (現任) 取締役(監査等委員)就任(現任) (株)尚仁沢ビバレッジ監査役 (現任)	(注)4	
計						4,582,600

- (注) 1. 岡本政明、宮本啓一郎及び勢能志彦は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 上條 資男、委員 岡本 政明、委員 宮本 啓一郎、委員 勢能 志彦
3. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、営業本部長 野間光成及び関連事業担当部長 菊池俊成で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び当社との利害関係

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、社外取締役岡本政明氏は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、その他当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役勢能志彦氏が代表取締役を兼職している有限会社桂香園、有限会社キュービックプロダクション及び株式会社コーラルブルーと当社との間には、特別な利害関係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役岡本政明氏は弁護士の資格を有していることから法律に関する相当程度の知識を有しており、主に弁護士としての法的見地から当社の経営に有用な発言を行っていただくことを期待して、選任しております。

社外取締役宮本啓一郎氏は公認会計士の資格を有していることから財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、主に公認会計士としての会計の見地から公正かつ客観的な監査の役割を遂行できると判断し、選任しております。

社外取締役勢能志彦氏は小売業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことができると判断し、選任しております。

なお、当社は、当社の社外取締役の選任にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める基準に準拠しており、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、独立した立場から専門分野における豊富な経験に基づき、当社の経営に対する助言ができ、且つ当社の経営を監督・監査できるものであることを要件としております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である取締役は、内部監査室との定期的な会合を実施し、内部監査の状況や結果の報告を受け、定期的に開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有しております。

その上で、専門的な知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行い、監査しております。

また、会計監査人とは定期的に会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤の監査等委員である取締役1名を委員長とし、社外取締役の監査等委員である取締役3名の計4名で構成されており、監査等委員会を年12回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、取締役会へ出席することで業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査等委員である取締役宮本啓一郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度においては、当社は監査等委員会を計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上條 資男	12回	12回
岡本 政明	12回	12回
宮本 啓一郎	12回	11回
勢能 志彦	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意等、事業報告、計算書類及び附属明細書等の適法性を確認し、監査等委員会の監査報告書の作成を行っております。

また、監査等委員である社外取締役3名は指名・報酬委員会の委員として、監査等委員でない取締役の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

なお、常勤監査等委員は上記の他に、社内の主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、決裁書類や重要な契約書の閲覧等を通して得た情報については、監査等委員会において共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専任の内部監査室長1名が監査等委員会が策定した年間監査計画のうち、委嘱された監査について本社各部署、店舗、物流センター及び子会社に対して監査を行っております。

内部監査室は、監査等委員会に対して委嘱された監査の結果について月1回定期報告を行い、監査等委員会はこれら内容を総合的に踏まえた上で、会計監査人と定期的に会合を開き相互に情報交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 紀彰

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 勝成

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等により、会計監査人を総合的に評

価し、相当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,900		25,900	
連結子会社				
計	25,900		25,900	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		600		
連結子会社				
計		600		

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザー業務に係るものであります。
当連結会計年度の当社及び連結子会社における該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、協議のうえ、監査等委員会の同意を得たうえで決定することにしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積を勘案し検討した結果、会社法第399条第1項に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会決議により承認された報酬枠の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し月額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を除く）と決議されております。

監査等委員である取締役については、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において、監査等委員である取締役4名に対し月額6,000千円以内と決議されております。

a．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬額は、2018年5月29日開催の第33期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で各役位、職責、在位年数、前期の報酬実績、従業員の給与水準を考慮しながら総合的に勘案の上、算出しております。また、役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

なお、報酬は固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみで構成されており、業績連動報酬および非金銭報酬は採用しておりません。

b．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、取締役会より一任を受けた代表取締役社長兼会長である太田万三彦が、上記株主総会で決議された報酬枠の範囲内で個々の職務と責任及び実績に応じて検討し、個人別の報酬額の具体的内容を示した報酬案を任意の指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、決定しております。

具体的内容の決定に当たっては、任意の指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の金銭報酬の算定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには、代表取締役社長兼会長が適していると判断したためであります。

なお、任意の指名・報酬委員会は、代表取締役社長兼会長である太田万三彦を委員長とし、独立社外取締役である岡本政明、宮本啓一郎及び勢能志彦の計4名で構成されております。

監査等委員である取締役個々の報酬については、上記株主総会で決議された報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	114,193	93,400		20,793		3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	6,650	6,000		650		1
社外役員	6,550	6,000		550		3

- (注) 1. 基本報酬の金額については、当期の支給額であり、退職慰労金の金額については、当期の役員退職慰労引当金の増加額であります。
2. 社外役員の1名については、上記報酬等の総額に含まれていない連結子会社からの役員報酬として600千円を支給しております。
3. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,681,119	3,684,783
売掛金	430,343	484,461
商品及び製品	1,876,814	1,991,086
原材料及び貯蔵品	15,158	16,177
その他	206,689	211,007
流動資産合計	6,210,126	6,387,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,142,477	1 2,205,736
減価償却累計額	1,489,506	1,551,703
建物及び構築物（純額）	652,970	654,033
機械装置及び運搬具	233,075	237,094
減価償却累計額	184,978	208,822
機械装置及び運搬具（純額）	48,097	28,271
工具、器具及び備品	392,368	394,477
減価償却累計額	321,126	344,796
工具、器具及び備品（純額）	71,242	49,681
土地	1 1,105,718	1 1,105,718
リース資産	220,361	247,675
減価償却累計額	128,557	113,062
リース資産（純額）	91,803	134,612
建設仮勘定	3,444	3,255
有形固定資産合計	1,973,277	1,975,573
無形固定資産		
のれん	1,245	1,130
その他	160,507	158,272
無形固定資産合計	161,752	159,402
投資その他の資産		
敷金及び保証金	932,308	952,247
繰延税金資産	119,451	126,468
その他	1 152,219	1 145,973
貸倒引当金	-	4,750
投資その他の資産合計	1,203,979	1,219,939
固定資産合計	3,339,009	3,354,915
資産合計	9,549,135	9,742,431

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,102,190	2,123,845
短期借入金	1 200,000	1 196,000
1年内返済予定の長期借入金	1 399,960	1 381,209
リース債務	47,477	56,625
未払金	356,281	341,288
未払法人税等	376,410	137,045
賞与引当金	36,552	37,268
資産除去債務	2	1,324
その他	260,914	201,184
流動負債合計	3,779,789	3,475,790
固定負債		
長期借入金	1 131,105	1 139,437
リース債務	94,104	123,513
繰延税金負債	12,394	7,612
役員退職慰労引当金	335,189	357,183
退職給付に係る負債	183,221	198,954
資産除去債務	145,520	169,436
その他	19,931	19,131
固定負債合計	921,467	1,015,269
負債合計	4,701,257	4,491,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金	259,600	259,600
利益剰余金	4,268,035	4,671,528
自己株式	57	57
株主資本合計	4,847,878	5,251,371
純資産合計	4,847,878	5,251,371
負債純資産合計	9,549,135	9,742,431

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	26,549,119	26,275,178
売上原価	19,395,734	19,373,266
売上総利益	7,153,384	6,901,911
販売費及び一般管理費	1 5,906,093	1 6,029,595
営業利益	1,247,291	872,316
営業外収益		
受取利息	3,122	2,623
受取手数料	20,040	19,096
固定資産賃貸料	12,255	12,038
情報提供料収入	6,049	6,049
その他	5,639	8,763
営業外収益合計	47,107	48,571
営業外費用		
支払利息	3,756	3,003
固定資産賃貸費用	1,532	1,435
その他	7	-
営業外費用合計	5,296	4,438
経常利益	1,289,101	916,448
特別損失		
減損損失	2 5,836	2 17,076
特別損失合計	5,836	17,076
税金等調整前当期純利益	1,283,265	899,371
法人税、住民税及び事業税	472,720	341,125
法人税等調整額	5,115	11,799
法人税等合計	477,835	329,326
当期純利益	805,430	570,045
親会社株主に帰属する当期純利益	805,430	570,045

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	805,430	570,045
その他の包括利益		
包括利益	805,430	570,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	805,430	570,045

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	3,577,910	57	4,157,753	4,157,753
当期変動額						
剰余金の配当			115,305		115,305	115,305
親会社株主に帰属する当期純利益			805,430		805,430	805,430
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	690,124	-	690,124	690,124
当期末残高	320,300	259,600	4,268,035	57	4,847,878	4,847,878

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	320,300	259,600	4,268,035	57	4,847,878	4,847,878
当期変動額						
剰余金の配当			166,552		166,552	166,552
親会社株主に帰属する当期純利益			570,045		570,045	570,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	403,492	-	403,492	403,492
当期末残高	320,300	259,600	4,671,528	57	5,251,371	5,251,371

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,283,265	899,371
減価償却費	181,495	168,430
減損損失	5,836	17,076
のれん償却額	19	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	4,750
賞与引当金の増減額(は減少)	2,435	715
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,625	21,993
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,483	15,732
受取利息	3,122	2,623
支払利息	3,756	3,003
売上債権の増減額(は増加)	19,568	54,118
たな卸資産の増減額(は増加)	280,089	115,289
仕入債務の増減額(は減少)	116,656	21,654
未払金の増減額(は減少)	7,074	4,419
その他	75,977	38,929
小計	1,402,843	937,464
利息の受取額	3,120	2,621
利息の支払額	3,744	2,999
法人税等の支払額	285,091	574,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,117,127	362,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	168,048	192,060
定期預金の払戻による収入	144,032	168,043
有形固定資産の取得による支出	27,082	85,485
無形固定資産の取得による支出	3,916	150
資産除去債務の履行による支出	1,923	3,520
敷金及び保証金の差入による支出	20,851	49,144
敷金及び保証金の回収による収入	40,137	10,838
事業譲受による支出	² 107,686	-
その他	4,459	1,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,878	152,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	4,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	506,253	510,419
リース債務の返済による支出	45,961	49,458
配当金の支払額	115,217	166,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,432	230,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	806,817	20,352
現金及び現金同等物の期首残高	2,652,665	3,459,482
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,459,482	¹ 3,439,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スパイラル

株式会社尚仁沢ビバレッジ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

・店舗在庫商品

売価還元法による低価法

・センター在庫商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

11年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表の有形固定資産のうち、小売事業における店舗の固定資産でかつ開店後一定期間が経過していない店舗の固定資産の計上額は、以下のとおりであります。

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	214,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、そのグルーピングの結果に基づき減損の兆候がある資産又は資産グループに対して減損損失の検討を行っており、小売事業においては店舗単位を資産グループとしております。

当社グループにおいては、価格訴求力のある低価格商品を販売することでリピート客を確保することを店舗利益獲得の源泉としていることから、開店後一定期間内の店舗は利益源泉となるリピート客の獲得段階に当たり、将来業績の不確実性が高いものと考えております。

このような事業立上段階と定義している店舗の固定資産は、上記の通り有形固定資産全体の10.9%を占めており金額的重要性があります。

これらの事業立上時に該当するものとした開店後一定期間内の店舗の減損の兆候の判定に当たっては、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方に乖離していないか等の判定を行っており、当該判定に際して、経営者の主観が介在する余地があります。

また、減損の兆候があると判断した店舗につき、減損損失の認識の要否の判定を行うに当たっては店舗の過去の実績をもとに客数や売上伸長率等の主要な仮定を勘案した事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

当該キャッシュ・フローの見積りには、過去の実績のみならず、近隣の競合店舗の状況を始めとした個々の店舗における環境を評価する必要があり、不確実性を伴うことから、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

時価算定会計基準等の適用による連結財務諸表への影響については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	171,564千円	156,498千円
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	109,620	109,124
計	983,041	967,479

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
短期借入金	70,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	322,873	308,288
長期借入金	108,176	114,425
計	501,049	492,713

2 保証債務

下記の会社گریス会社から設備代金の一部として受領した前受金の返還債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
材料開発(株)	- 千円	93,335千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	97,550千円	106,000千円
給与手当賞与	769,350	770,619
雑給	1,557,750	1,591,486
貸倒引当金繰入額	-	4,750
賞与引当金繰入額	36,552	37,068
退職給付費用	21,551	21,803
役員退職慰労引当金繰入額	20,625	21,993
地代家賃	1,761,376	1,803,307
減価償却費	179,896	162,000
のれん償却額	19	115

2 減損損失

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失5,836千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（1店舗）	茨城県	建物及び構築物

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記1店舗（茨城県）については、閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（5,836千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物5,836千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失17,076千円を計上しております。

用途	場所	種類
店舗（3店舗）	茨城県、埼玉県	建物及び構築物、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を個別にグルーピングしております。

上記店舗のうち、2店舗（茨城県、埼玉県）については、出店当初の計画と比較して営業損益が著しく下方へ乖離したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（16,496千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物14,659千円、長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む）1,836千円であります。

また、1店舗（埼玉県）については閉店を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（580千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物580千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	280	-	-	280
合計	280	-	-	280

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	115,305	9.00	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	166,552	利益剰余金	13.00	2021年2月28日	2021年5月28日

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,812,000	-	-	12,812,000
合計	12,812,000	-	-	12,812,000
自己株式				
普通株式	280	-	-	280
合計	280	-	-	280

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	166,552	13.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	166,552	利益剰余金	13.00	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	3,681,119千円	3,684,783千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	221,636	245,653
現金及び現金同等物	3,459,482	3,439,130

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社の連結子会社である株式会社尚仁沢ビバレッジが飲料水製造事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	13,046 千円
固定資産	137,313
のれん	1,264
固定負債	43,938
事業譲受価格	107,686
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	107,686

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	9,878千円	83,751千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	10,891	92,336

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
資産除去債務の額	2,093千円	27,244千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	10,200千円	78,789千円
1年超	20,400	124,516
合計	30,600	203,305

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金・流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金は、クレジット会社及び取引先等に対する営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に営業店舗の賃貸借取引に係る敷金及び保証金であり、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務、未払金は、経費等の支払先に対する営業債務、未払法人税等は、短期間で納める税金であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金、金融機関からの金融債務、リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これらは、流動性リスク及び金利上昇リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、新規に営業取引を行う相手先について、その適正性を事前調査し、職務執行規程に基づく承認手続きを経て取引を開始する手順となっており、既存の取引先については定期的に信用情報を入手し、リスクが見受けられる場合には、早急な対応を行うとともに必要に応じて引当等の処理を行う手順となっております。また、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ハ. 金利上昇リスクの管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクに対して、支払金利の変動を定期的にモニタリングするとともに、長期借入と短期借入を併用することにより、管理を行っております。なお、リース債務は固定金利のため金利変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,681,119	3,681,119	-
(2) 売掛金	430,343	430,343	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	321,068	331,207	10,139
資産計	4,432,530	4,442,670	10,139
(1) 買掛金	2,102,190	2,102,190	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	356,281	356,281	-
(4) 未払法人税等	376,410	376,410	-
(5) 長期借入金(*2)	531,065	530,928	136
(6) リース債務(*3)	141,581	140,370	1,211
負債計	3,707,528	3,706,181	1,347

(*1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金及び保証金を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,684,783	3,684,783	-
(2) 売掛金	484,461	484,461	-
(3) 敷金及び保証金(*1)	304,054		
貸倒引当金(*2)	4,750		
	299,304	307,321	8,017
資産計	4,468,549	4,476,566	8,017
(1) 買掛金	2,123,845	2,123,845	-
(2) 短期借入金	196,000	196,000	-
(3) 未払金	341,288	341,288	-
(4) 未払法人税等	137,045	137,045	-
(5) 長期借入金(*3)	520,646	520,516	129
(6) リース債務(*4)	180,138	179,419	719
負債計	3,498,964	3,498,115	848

(*1) 流動資産その他に含まれる1年内償還予定の敷金及び保証金を含んでおります。

(*2) 敷金及び保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
敷金及び保証金	621,982	659,163

上記については、償還予定を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、(3) 敷金及び保証金には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,681,119	-	-	-
売掛金	430,343	-	-	-
敷金及び保証金	45,083	137,493	135,741	2,750
合計	4,156,545	137,493	135,741	2,750

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,684,783	-	-	-
売掛金	484,461	-	-	-
敷金及び保証金(*5)	63,074	113,288	120,191	2,750
合計	4,232,319	113,288	120,191	2,750

(*5) 敷金及び保証金の内、貸倒引当金を計上している4,750千円については、含めておりません。

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	399,960	131,105	-	-	-	-
リース債務	47,477	38,443	28,026	18,736	8,312	585
合計	647,437	169,548	28,026	18,736	8,312	585

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	196,000	-	-	-	-	-
長期借入金	381,209	139,437	-	-	-	-
リース債務	56,625	46,373	37,250	26,995	12,894	-
合計	633,834	185,810	37,250	26,995	12,894	-

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	174,738千円
退職給付費用	21,551千円
退職給付の支払額	11,230千円
未払金への振替額	1,837千円
期末における退職給付に係る負債	183,221千円

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	183,221千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,221千円

退職給付に係る負債	183,221千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,221千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,551千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	183,221千円
退職給付費用	21,803千円
退職給付の支払額	6,070千円
未払金への振替額	-千円
期末における退職給付に係る負債	198,954千円

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	198,954千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,954千円

退職給付に係る負債	198,954千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,954千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,803千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	1,446千円
賞与引当金	11,133	11,359
退職給付に係る負債	55,809	60,601
役員退職慰労引当金	102,098	108,798
減価償却費	27,044	24,304
減損損失	95,207	97,926
資産除去債務	44,326	52,013
その他	41,596	51,975
繰延税金資産小計	377,217	408,425
評価性引当額	242,157	258,575
繰延税金資産合計	135,059	149,850
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,797	13,753
連結子会社の資産評価差額	18,205	17,240
繰延税金負債合計	28,003	30,994
繰延税金資産(負債)の純額	107,056	118,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	1.0	1.4
法人税留保金課税	4.0	2.9
評価性引当額の増減	1.8	1.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	36.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び構築物の耐用年数である1年～26年と見積り、割引率は0.14%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	143,952千円	145,523千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,093	11,215
時の経過による調整額	1,674	1,514
資産除去債務の履行による減少額	2,197	3,520
見積りの変更による増減額(は減少)	-	16,028
期末残高	145,523	170,761

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、物流センターの移転に必要とされる原状回復費用の新たな情報の取得に伴い、合理的な見積りが可能となったことから、物流センターの移転時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増減額16,028千円を資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループにおいては、小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
1株当たり純資産額	378円39銭	1株当たり純資産額	409円89銭
1株当たり当期純利益	62円87銭	1株当たり当期純利益	44円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	805,430	570,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	805,430	570,045
期中平均株式数(株)	12,811,720	12,811,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	196,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	399,960	381,209	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	47,477	56,625	0.8	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	131,105	139,437	0.2	2023年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	94,104	123,513	0.8	2023年～2027年
計	872,646	896,784		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,437	-	-	-
リース債務	46,373	37,250	26,995	12,894

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,558,752	13,605,817	19,965,381	26,275,178
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	317,821	630,188	823,670	899,371
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	191,225	370,669	485,224	570,045
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.93	28.93	37.87	44.49

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.93	14.01	8.94	6.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,575,161	3,524,419
売掛金	1 430,886	1 486,456
商品	1,878,215	1,992,762
貯蔵品	15,158	12,907
前払費用	180,567	191,117
その他	1 13,536	1 17,151
流動資産合計	6,093,526	6,224,816
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 489,153	2 482,572
構築物（純額）	2 64,613	2 75,223
車両運搬具（純額）	36,669	19,599
工具、器具及び備品（純額）	71,242	49,681
土地	2 1,082,578	2 1,082,578
リース資産（純額）	89,318	132,770
建設仮勘定	3,444	3,255
有形固定資産合計	1,837,020	1,845,681
無形固定資産		
借地権	138,133	138,133
商標権	6,821	6,097
ソフトウェア	5,121	3,660
その他	9,820	9,787
無形固定資産合計	159,896	157,677
投資その他の資産		
関係会社株式	180,000	180,000
出資金	540	540
関係会社長期貸付金	-	1 90,000
長期前払費用	42,059	36,309
敷金及び保証金	932,259	952,198
繰延税金資産	118,944	125,509
その他	2 109,620	2 109,124
貸倒引当金	-	4,750
投資その他の資産合計	1,383,424	1,488,932
固定資産合計	3,380,341	3,492,291
資産合計	9,473,867	9,717,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,111,105	1 2,148,158
短期借入金	2 200,000	2 196,000
1年内返済予定の長期借入金	2 399,960	2 381,209
リース債務	38,363	47,858
未払金	354,407	339,270
未払法人税等	376,108	135,417
前受金	858	980
預り金	142,520	121,158
賞与引当金	36,352	36,868
資産除去債務	2	1,324
その他	113,487	77,924
流動負債合計	3,773,166	3,486,169
固定負債		
長期借入金	2 131,105	2 139,437
リース債務	60,867	99,044
退職給付引当金	183,221	198,954
役員退職慰労引当金	335,189	357,183
資産除去債務	145,520	169,436
その他	1 19,941	1 19,141
固定負債合計	875,846	983,197
負債合計	4,649,013	4,469,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,300	320,300
資本剰余金		
資本準備金	259,600	259,600
資本剰余金合計	259,600	259,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	4,233,011	4,655,897
利益剰余金合計	4,245,011	4,667,897
自己株式	57	57
株主資本合計	4,824,854	5,247,740
純資産合計	4,824,854	5,247,740
負債純資産合計	9,473,867	9,717,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1 26,553,257	1 26,283,224
売上原価		
商品期首たな卸高	1,599,423	1,878,215
当期商品仕入高	1 19,687,710	1 19,497,677
合計	21,287,134	21,375,892
商品期末たな卸高	1,878,215	1,992,762
商品売上原価	19,408,918	19,383,129
売上総利益	7,144,339	6,900,094
販売費及び一般管理費	1, 2 5,888,863	1, 2 6,006,399
営業利益	1,255,475	893,695
営業外収益		
受取利息	3,121	2,750
受取手数料	20,040	19,096
固定資産賃貸料	12,495	12,278
情報提供料収入	6,049	6,049
その他	7,799	9,606
営業外収益合計	1 49,505	1 49,781
営業外費用		
支払利息	3,747	2,901
固定資産賃貸費用	1,532	1,435
その他	7	-
営業外費用合計	5,286	4,336
経常利益	1,299,694	939,140
特別損失		
減損損失	5,836	17,076
特別損失合計	5,836	17,076
税引前当期純利益	1,293,858	922,063
法人税、住民税及び事業税	472,049	339,189
法人税等調整額	7,299	6,565
法人税等合計	464,750	332,624
当期純利益	829,107	589,438

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	3,519,208	3,531,208	57	4,111,051	4,111,051
当期変動額									
剰余金の配当					115,305	115,305		115,305	115,305
当期純利益					829,107	829,107		829,107	829,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	713,802	713,802	-	713,802	713,802
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	4,233,011	4,245,011	57	4,824,854	4,824,854

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	320,300	259,600	259,600	12,000	4,233,011	4,245,011	57	4,824,854	4,824,854
当期変動額									
剰余金の配当					166,552	166,552		166,552	166,552
当期純利益					589,438	589,438		589,438	589,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	422,886	422,886	-	422,886	422,886
当期末残高	320,300	259,600	259,600	12,000	4,655,897	4,667,897	57	5,247,740	5,247,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 店舗在庫商品
売価還元法による低価法
 - (2) センター在庫商品
移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (5) 投資不動産(投資その他の資産「その他」に含む)
定率法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表の有形固定資産のうち、小売事業における店舗の固定資産でかつ開店後一定期間が経過していない店舗の固定資産の計上額は、以下のとおりであります。

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	214,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	1,303千円	2,885千円
長期金銭債権	-	90,000
短期金銭債務	14,208	28,023
長期金銭債務	10	10

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	168,739千円	154,191千円
構築物	2,825	2,306
土地	701,856	701,856
投資不動産 (投資その他の資産「その他」に含む)	109,620	109,124
計	983,041	967,479

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期借入金	70,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	322,873	308,288
長期借入金	108,176	114,425
計	501,049	492,713

3 保証債務

下記の会社がリース会社から設備代金の一部として受領した前受金の返還債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
料材開発(株)	- 千円	93,335千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	4,346千円	10,176千円
仕入高	90,731	151,001
営業取引以外の取引による取引高	3,300	7,928

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	97,400千円	105,400千円
給与手当賞与	766,454	767,894
雑給	1,557,750	1,591,486
貸倒引当金繰入額	-	4,750
賞与引当金繰入額	36,352	36,868
退職給付費用	21,551	21,803
役員退職慰労引当金繰入額	20,625	21,993
地代家賃	1,761,257	1,802,707
減価償却費	179,693	160,816
おおよその割合		
販売費	85%	86%
一般管理費	15	14

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	1,446千円
賞与引当金	11,072	11,230
退職給付引当金	55,809	60,601
役員退職慰労引当金	102,098	108,798
減価償却費	9,378	10,499
減損損失	95,207	97,926
資産除去債務	44,326	52,013
その他	35,856	35,740
繰延税金資産小計	353,750	378,255
評価性引当額	225,008	238,992
繰延税金資産合計	128,742	139,263
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,797	13,753
繰延税金負債合計	9,797	13,753
繰延税金資産(負債)の純額	118,944	125,509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	0.9	1.3
法人税留保金課税	4.0	2.8
評価性引当額の増減	0.5	1.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	36.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	489,153	65,307	11,772 (11,391)	60,116	482,572	1,333,559
	構築物	64,613	20,575	3,848 (3,848)	6,117	75,223	213,827
	車両運搬具	36,669	4,018	-	21,088	19,599	205,579
	工具、器具及び備品	71,242	8,883	724	29,720	49,681	344,796
	土地	1,082,578	-	-	-	1,082,578	-
	リース資産	89,318	83,751	-	40,299	132,770	112,584
	建設仮勘定	3,444	3,406	3,594	-	3,255	-
	計	1,837,020	185,943	19,939 (15,239)	157,342	1,845,681	2,210,347
無形 固定資産	借地権	138,133	-	-	-	138,133	-
	商標権	6,821	-	-	724	6,097	1,146
	ソフトウェア	5,121	150	-	1,611	3,660	30,773
	その他	9,820	-	-	32	9,787	239
	計	159,896	150	-	2,369	157,677	32,159

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店4店舗等に係る設備投資29,924千円及び既存店に係る設備更新投資19,355千円

構築物：看板更新投資10,489千円及び新規出店4店舗等に係る設備投資10,086千円

リース資産：新規出店4店舗等に係る設備投資83,751千円

(注) 2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	4,750	-	4,750
賞与引当金	36,352	36,868	36,352	36,868
役員退職慰労引当金	335,189	21,993	-	357,183

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://jason.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月13日関東財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月27日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソン及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>小売事業における立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性</p> <p>株式会社ジェーソンの2022年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,975,573千円が計上されている。この資産は、主として小売事業に関するものであり、総資産の20.3%を占めている。注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載のとおり、株式会社ジェーソンにおいては価格訴求力のある低価格商品を販売することでリピート客を確保することを店舗利益獲得の源泉としていることから、開店後一定期間内の店舗は利益源泉となるリピート客の獲得段階に当たり、将来業績の不確実性が高いものと考えられる。このような事業立上段階と定義している店舗の固定資産は2022年2月28日現在で214,391千円(有形固定資産の10.9%)と金額的重要性がある。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社ジェーソンでは店舗単位で資産のグルーピングを行い、減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否の判定を実施している。特に事業立上時に該当するものとした開店後一定期間内の店舗につき、減損の兆候の判定に当たっては、開店当初の事業計画から営業損益が著しく下方に乖離していないか等の判定を行っている。当該判定に際して、経営者の主観が介在する余地がある。また、減損の兆候があると判断した店舗につき、減損損失の認識の要否の判定を行うに当たっては店舗の過去の実績をもとに客数や売上伸長率等の主要な仮定を勘案した事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。当該キャッシュ・フローの見積りには、過去の実績のみならず、近隣の競合店舗の状況を始めとした個々の店舗における環境を評価する必要がある、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、小売事業における立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売事業における立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損会計に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に減損の兆候の判定を誤ること及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りを誤ることを防止または発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候の判定の妥当性の評価 事業立上時に該当するものとされた開店後一定期間内の店舗に関し、開店当初の事業計画と著しい乖離が生じていないかの検討結果につき、近隣競合店舗の状況変化の有無も含め、経理責任者へ質問を実施した。その上で、事業計画期間の営業キャッシュ・フロー合計から初期投資額を控除して算定した年間平均余裕額と事業計画からの営業損益実績の乖離を定量的に比較し、減損の兆候の判定の妥当性を評価した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された、客数見込み及び売上伸長率等の主要な仮定を勘案した事業計画の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 過去の実績を踏まえた客数見込み及び売上伸長率に関する基礎資料を閲覧し、その根拠について適切な者に対して質問を実施した。 過去の実績を踏まえて事業計画に必要に応じて不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積った。その上で、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェーソンの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェーソンが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 5月27日

株式会社 ジェーソン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェーソンの2021年3月1日から2022年2月28日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェーソンの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業における立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「小売事業における立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「小売事業における立上直後の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表等に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。